



新たに住宅用火災警報器の

購入・設置費用を補助します。

対象者

- 在宅の65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみの世帯の方
- 心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な高齢者

機器の種目

室内の火災を煙又は熱により感知し、音や光を発し、屋外にも警報ブザーで知らせることができるもの。

※ 日本消防検定協会の鑑定又は検定に合格したものに限りします。

費用負担

区分	負担額
市民税課税者、課税世帯の方	機器給付費用の1割
市民税非課税者、非課税世帯の方	無料
生活保護受給世帯の方	無料

※ 区分にかかわらず、給付限度額を超えた金額については、全額自己負担となります。

給付限度額 住宅用火災警報器1つに対して **最大 5,000円**

申請方法

- 市ホームページ申請フォームからのお申込み
- 指定の申請書に記入の上、高齢福祉課窓口へ提出

給付を受けようとする場合は、**事前の申請と見積書の提出が必要**です。**購入後の事後申請は対象になりません**ので御注意ください。詳細は市高齢福祉課(TEL042-590-1233)までお問合せください。

高齢者火災安全システム事業におけるその他の給付

機器の種目	性能等	対象者	給付限度額	備考
火災警報器	室内の火災を煙又は熱により感知し、音又は光を発し、屋外にも警報ブザーで知らせることができるものであり、かつ、専用通報機に接続することにより東京消防庁に自動的に通報することができるもの。ただし、日本消防検定協会の鑑定又は検定に合格したものに限る。	心身機能の低下に伴い火災発生時の配慮が必要な寝たきりの高齢者及び一人暮らし等の高齢者	15,500円	1世帯当たり2台まで
自動消火装置	室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消火液等を噴射し、初期火災を消火することができるもの。ただし、財団法人日本消防設備安全センターに設置する消防設備等認定委員会が交付する認定証票の表示が付されているものに限る。	心身機能の低下に伴い火災発生時の配慮が必要な寝たきりの高齢者及び一人暮らし等の高齢者	28,700円	
ガス安全システム	火災警報器からの信号受信、ガスの異常使用、地震等の際にガスを自動的に元で遮断し、安全を確保するもの。	心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な一人暮らし等の高齢者	42,200円	
電磁調理器	炎を生ぜず電磁作用によって鍋自体を発熱させる調理器で安全かつ取扱いが簡便なもの(卓上型であり、かつ、加熱式のこんろ部分が一口であるものに限る。)	心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な一人暮らし等の高齢者	41,000円	